

東京都の年末年始の生活総合相談について

国と東京都が協力して、住居・生活にお困りの方のための相談窓口を設置しました。

寒さが身にしみる年の瀬、生活に困った方々に、政府としてできる限りの対応をします。

お困りの方はぜひ、ハローワークや福祉事務所などにご相談ください。

1 東京都における年末年始の生活総合相談の概要

○ 東京都では、都内に生活実態があり、住居・生活に困っている求職者に対して、12月28日～1月4日の間、「年末年始生活総合相談（※）」を実施します。

（※）東京都内の施設において、健康相談、住宅相談、職業相談等のほか、宿泊・食事を提供します。

2 受付手続

○ 相談希望の方は、下記3の受付窓口において受付票の交付を受け、フリーはなし ゴーゴー

ダイヤル「0120-874-505」に電話をかけてご予約いただきます（「年末年始生活総合相談」を行う施設への具体的な入所方法等は、その際にご案内します）。

○ ハローワークに求職登録した方が対象ですが、未登録の方もハローワークや「年末年始生活総合相談」受付窓口に来られた際に、その場で登録を行うことができます。

3 受付窓口

時 期	受 付 窓 口	
～12月28日	都内の次の全機関（通常の受付時間） ・ハローワーク ・区役所・市役所の住宅手当申請窓口 ・区市町村の社会福祉協議会 ・福祉事務所	
12月29日～30日	年末緊急職業相談を行う 都内ハローワーク （いずれも10:00～17:00） ・ハローワーク池袋 ・ハローワーク大森 ・ハローワーク足立 ・ハローワーク八王子 ・東京キャリアアップ ハローワーク（新宿駅西口）	「年末年始生活総合相談」受付窓口 （10:00～17:00） 〔ハローワーク新宿 ・歌舞伎町庁舎内 （新宿駅東口職安通り 沿い）に設置〕
12月31日～1月3日		フリーダイヤル はなし ゴーゴー 0120-874-505 （9:00～22:00）